

総合計画体系	政策No.	5	政策名	活力あふれる交流と賑わいのまちづくり	施策主管課	商工観光課
	施策No.	2	施策名	地域に活力をもたらす商工業の振興を図る	施策主管課長名	水野 泰男
関連個別計画					関係課名	政策企画課

## 1 施策の目的と指標

市民、商工業事業所	① 対象(誰、何を対象としているのか)*人や自然資源等	③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)	名 称					単位	名 称	単位
	A 人口(H30以降は常住人口)		人	C 製造事業所数						事業所
健全な経営がなされる、雇用の場が確保される	B 店舗数		事業所	D						
	② 意図(この施策によって対象をどう変えるのか)	④ 成果指標(意図の達成度を表す指標)	名 称					単位	名 称	単位
健全な経営がなされる、雇用の場が確保される	A 商品販売額*		億円	D 従業員数(工業) *					人	
	B 従業員数(商業)*		人	E 法人市民税額(現年度調定額)					千円	
⑤ 成果指標設定の考え方(成果指標設定の理由)	C 製造品出荷額*		億円	F 自治金融借入件数(設備資金)					件	
	・商業の生産活動の大きさを示す指標として「商品販売額」と「従業員数(商業)」を、工業の生産活動の大きさを示す指標として「製造品出荷額(従業員4人以上)」と「従業員数(工業)」とした。また、統計調査結果の間を埋める景気動向等の参考として、「法人市民税額」及び「自治金融借入件数(設備資金)」を設定した。	⑥ 成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)	·A:「商品販売額」、B:「従業員数(商業)」、B:「店舗数」は、直近の経済センサスのデータで把握する。 ·C:製造品出荷額、D「従業員数(工業)」は、工業統計調査(R2廃止)及び直近の経済センサスのデータで把握する。 ·E:「法人市民税額」(現年度調定額)は担当課からのデータで把握する。(参考:H28税制改正) ※経済センサス(5年毎・直近R3年調査)							

## 2 指標等の推移

指標名	名称	単位	数値区分	前期基本計画期間			第2次総合計画 後期基本計画期間				
				2年度(実績)	3年度(実績)	4年度(実績)	5年度(実績)	6年度(実績)	7年度(目標)	8年度(目標)	9年度(目標)
対象指標	A 人口(H30以降は常住人口)	人	見込み値 実績値	53,000 53,187	52,800 52,937	52,500 53,121	52,900 52,700	52,700 52,365	52,500	52,300	52,000
	B 店舗数	事業所	見込み値 実績値	393 —	393 384	393 —	390 —	390 —	390	390	390
	C 製造事業所数	事業所	見込み値 実績値	70 67	70 66	70 —	70 —	70 —	70	70	70
	D		見込み値 実績値								
成果指標	A 商品販売額*	億円	目標値 実績値	700 —	756 772	756 —	756 —	756 —	756	756	756
	B 従業員数(商業)*	人	目標値 実績値	2,740 —	2,765 2,871	2,790 —	2,930 —	2,930 —	2,930	2,930	2,930
	C 製造品出荷額*	億円	目標値 実績値	550 555	555 626	642 —	658 —	674 —	690	706	722
	D 従業員数(工業) *	人	目標値 実績値	2,620 2,291	2,670 2,502	2,730 —	2,578 —	2,616 —	2,654	2,692	2,730
	E 法人市民税額(現年度調定額)	千円	目標値 実績値	360,000 351,329	360,000 326,798	350,000 328,635	338,679 296,014	338,679 347,689	350,000	355,000	360,000
	F 自治金融借入件数(設備資金)	件	目標値 実績値	— 1	— 4	— 3	5 5	6 12	13	14	15

## 3 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)
ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)
・事業者は消費者のニーズに合った商品の製造・開発・販売や取扱い等に努めるとともに、従業員が安心して働く環境づくりを行う。
・事業者は店のこだわりや自慢を"ブランド化"し、ファンを増やす取組みを行う。
・事業者は健全経営に向けた取り組みと地元雇用の確保に努める。
イ)行政の役割(市がやるべきこと、都道府県がやるべきこと、国がやるべきこと)
・市や県は事業者が立地しやすいインフラの整備や各種優遇施策を講じる。
・市や県は事業者の経営規模拡大などに伴う融資を受けやすくするための支援を行う。
・市や県は商工業者及び商工会の活性化を図るための支援を行う。
② この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか
・議会から那珂インターチェンジ周辺地域への企業誘致による地域活性化を望む意見がある。
・議会から商業活性化の支援策として、大型商業施設の誘致、特産品や個人店舗の情報提供、今後の高齢化社会に向けた買い物困難者対策についての要望がある。
・事業者や議会から物価高騰等に伴う、商工業者等に対する支援の要望がある。

## 4 施策の成果水準とその背景

(1) 時系列比較(令和2年度との比較)	(2) 近隣他市との比較(水戸市、ひたちなか市等との比較)
<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した。 <input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した。 <input checked="" type="checkbox"/> 成果はほとんど変わらない。(横ばい状態) <input type="checkbox"/> 成果がどちらかと言えば低下した。 <input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した。	<input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり高い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば高い水準である。 <input checked="" type="checkbox"/> 近隣他市と比べてほぼ同水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてどちらかと言えば低い水準である。 <input type="checkbox"/> 近隣他市と比べてかなり低い水準である。

## \*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- ・商業関係については、直近で比較可能なデータ(平成28年度)と令和3年度を比べると、店舗数が▲9店(▲2.3%)、商品販売額は16億円の増(+2.1%)、従業員数は▲59人(▲2.0%)の状況であった。
- ・工業関係については、比較可能な平成30年度と令和3年度(指標等の推移を参照)を比べるといずれの指標においても増加している状況にある。
- ・また、参考とする「法人市民税額(現年度調定額)」及び「自治金融借入件数(設備資金)」は前年度と比較して増加傾向にあるが、未だコロナ禍前の水準に達していないことから総合的に判断し、横ばいの状況にあると考える。

## \*上記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

- ・当市は近隣他市と比べ事業所数が大幅に少ない状況にある。
- ・商業関係については、新型コロナウイルス感染症の拡大や、物価高の影響などにより、店舗数で那珂市(▲2.3%)、水戸市(▲4.6%)、ひたちなか市(▲8.9%)、商品販売額で那珂市(+2.1%)、水戸市(+2.0%)、ひたちなか市(▲13.6%)、従業員数で那珂市(▲2.0%)、水戸市(▲3.0%)、ひたちなか市(▲6.9%)といずれも同様の傾向が見られる。
- ・工業関係については、水戸市、ひたちなか市で指標が減少傾向にある中において、那珂市では若干ではあるが増加傾向にある。
- ・以上のことから総合的に判断し、近隣他市と比べてほぼ同水準であると判断する。

## 5 施策の現状と課題

## ① 施策の現状(当市の特徴、その要因として考えられること等)

- ・令和5年度に那珂西部工業団地の分譲地が完売した。
- ・企業支援コーディネーターを配置し、企業の課題解決に向けた伴走型の支援を実施している。
- ・創業支援として、商工会が中心となり、ひたちなか市、東海村と合同で創業スクールを開催するとともに、「いい那珂オフィス」において、創業者のための貸しオフィス等を展開している。
- ・自治金融など、中小企業の融資に関して利子補給制度を実施している。
- ・令和5年度から特産品ブランド認証に関して、ブランド力向上に向け審査体制の見直しを図っている。
- ・販路拡大を図る事業者への助成措置及び先端設備導入事業者に対する固定資産税優遇措置を行っている。その他、企業誘致を促進するための施策として、固定資産税優遇措置を行っている。

## ② 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していくかなければならない)

- ・物価高騰など社会情勢の変化に対しては、柔軟に事業者支援を実施していく必要がある。
- ・引き続き企業支援コーディネーターを活用し、多様化している企業の課題解決に向けた伴走型の支援を実施していく必要がある。
- ・賑わいづくり創出や雇用の確保に資するため、新規商業施設等の立地を促進していく必要がある。
- ・事業者の意欲を喚起することにより、那珂市が誇れる地場産品の開発などを図っていく必要がある。

## 6 施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)・方針

現状や課題等を踏まえ、既存事業者の経営基盤強化や企業誘致などの施策を推進し、健全な経営、雇用の確保につなげるため、以下の数値目標を設定した。

なお、統計調査の結果については、単年度ごとの数値把握が困難ではあるが、商工業の振興に関して、中長期的な視点で最も重要な指標となる「事業所数」、「従業員数」、「販売額(出荷額)」を設定した。

・商業系の指標に関しては、後期基本計画の数値と整合性を図るため「事業所数(390事業所)」、「従業員数(2,930人)」、「販売額(756億円)」を設定した。

・工業系の指標に関しては、「事業所数」及び「従業員数」が前期基本計画の目標値に達しておらず、引き続き同数の「70事業所」、「2,930人」を設定。

・「出荷額」については、後期基本計画の成果指標に記載してあることから、令和7年度(中間目標値)が「690億円」、令和9年度を「722億円」に設定した。

・「法人市民税額」は、必ずしも出荷額や販売額などと連動するものではないが、令和6年度に銀行業や電気業などの収益が増加したこともあり、今後も増加傾向にあると捉え、目標値を設定した。

・「自治金融借入件数(設備資金)」については、コロナ禍で融資を受けた事業所の借換件数が増加していることから、今後も増加傾向にあると捉え、目標値を設定した。

## 7 施策の目標達成のための基本事業

基本事業	基本計画期間における取り組み方針	主な事務事業
商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市商工会や企業支援コーディネーターと連携して、経営指導や融資制度の活用促進を図るとともに、人材育成に努める。</li> <li>・市特産品ブランド認証品制度を推進するため、認証品のPRや販路拡大に努める。</li> <li>・意欲ある起業・創業者や市商工会、市民活動団体など、地域の活性化のために活動する人や団体を発掘・支援することで、まちなかの賑わい創出と市内商業全体の活性化を図る。</li> <li>・賑わいを創出するために、商業施設等の新規立地を促進する。</li> </ul>	中小企業振興対策事業
工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・茨城港(日立港区及び常陸那珂港区)に近接し、常磐自動車道那珂インターチェンジを有する地理的優位性や、ガスパイプラインが横断しガス供給資源が活用できるという利便性を活かすとともに、固定資産税の優遇制度などを活用して、向山工業専用地域などへの企業誘致を積極的に推進する。</li> <li>・那珂インターチェンジ周辺については、企業ニーズを把握し、企業の進出に努める。</li> <li>・市商工会や企業支援コーディネーターと連携して、経営指導や融資制度の活用促進を図るとともに、人材育成に努める。</li> </ul>	特産品ブランド化推進事業
雇用対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業の機会を増やすため、関係機関と連携し、就職情報の提供や相談窓口の運営などを推進するとともに、市内企業への就職希望者を対象にした就職説明会・面接会や子育て中の女性を対象にした就職セミナーを開催する。</li> <li>・企業支援コーディネーターを配置することにより、既存事業所や起業・創業者への支援を行うことで、地場産業の競争力を強化し、雇用の創出につなげる。</li> </ul>	いい那珂オフィス創業支援事業